

平成 21 年 8 月 10 日

国土交通省河川局

国土交通省河川局湯水対策本部解散について

国土交通省は、平成 21 年 8 月 10 日に、国土交通省河川局湯水対策本部（本部長：河川局長 佐藤直良）を解散します。

今年度は4月以降の少雨の影響により、西日本を中心に取水制限等を実施する河川があり、4月30日に四国地方整備局湯水対策本部、6月2日に中国地方整備局湯水対策本部の設置とともに、本省河川局においても6月2日に河川局湯水対策本部を設置し、各河川における湯水の監視体制を強化して参りました。

6月下旬以降の断続的な降雨により、7月13日には中国地方整備局湯水対策本部を解散するとともに、四国地方整備局管内の吉野川水系吉野川（早明浦ダム）においても貯水状況が回復したことから、本日9時に早明浦ダムにおける取水制限を解除し、四国地方整備局湯水対策本部を本日10時に解散することとしました。

つきましては、四国地方整備局湯水対策本部の解散にあわせ、国土交通省河川局湯水対策本部についても本日10時をもって解散いたします。

今後も引き続き、全国のダムの貯水状況などを注視して参ります。

問い合わせ先：河川局河川計画課河川情報対策室

課長補佐 田中克直 （内線 35392）

河川情報係長 福田勝之 （内線 35395）

電話 03 - 5253 - 8111 夜間直通 03 - 5253 - 8446